

コミュニティだより

発行 登米市吉田公民館

TEL:0220-55-2124

(指定管理者 吉田コミュニティ運営協議会) FAX:0220-55-4528

吉田コミュニティ運営協議会

米山地区3小学校6年生交流会（9月20日）

57名の児童が、8グループに分かれ登米市レクリエーション協会の菅原氏によるアイスブレイキングやスポーツ推進委員の高橋氏、渡邊氏、レクリエーション協会の菅原氏、林氏に教えていただきながらユニカール大会を行いました。

最初は緊張している様子でしたが、アイスブレイキングでその緊張もほぐれあっという間にお友達に！！その後のユニカール大会はグループ皆で協力し、とても盛り上がり学校関係なく一緒に楽しんでいました。昼食は、レジャーシートを敷いてグループごとにカレーライスを食べました。「中学校入学前に友達が出来て良かった。」「楽しかった！」「カレーライス美味しかった。」などと、喜んで学校に帰りました。



スマホセミナー（9月30日）

ソフトバンク株式会社よりお越し頂き、9月9日と30日の2日間開催された移動型スマホセミナー。多くの方に参加していただき、少人数制なので、細かい所まで丁寧に教えて頂きました。

個別相談の時間は何でも相談 OK なので、迷惑メールの対処の仕方、LINE や "X"の使い方、料金の話し等を教えて頂いており、LINE を覚えた方は、奥さん、孫とやってみる！と張り切っておりました。

以前もお伝えしましたが、吉田公民館で公式 LINE を開設いたしました。色々な情報を発信していく予定ですので、ぜひご登録ください。登録した際は、ぜひメッセージを送ってください！(^ ^)!



← ご登録はこちらから♪



女性サークル 第3回学習会（10月4日）

2部での学習会。第1部では環境事業所廃棄物対策課 佐々木美和課長が登米市のごみ分別について説明。可燃ごみや不燃ごみが、令和6年度より（再資源化）となること。紙類の分別やプラスチック製容器類の回収の対象など、佐々木課長が、ご自分の家庭のごみを参考に説明。

第2部は、文化祭に出展できるように、学級生の畑岡ハナ子さん、濱田さだ子さんを講師にフェルトバックづくり。100均のフェルトがかわいいバックに変身。文化祭でお披露目します。



健康スポーツ教室 第3回学習会（10月9日）

今年度も仙台市の株式会社マルシンの薄井愛氏をお招きし、身体を楽に動かすためのストレッチングや、日常生活の質を上げるための筋力トレーニングを学ぶスポーツ教室を開催しております。

基本の動きや、注意しなければ逆に身体に負荷がかかるなど、実践を踏まえての教室。先生の説明に笑い声があつたりと、顔も身体も足取りも軽く次回を楽しみに帰宅。



ホームメイドクッキング 第3回学習会（10月10日）

今回は「美味しく！楽しく！適塩生活！」をテーマに登米市の管理栄養士小野寺千佳氏が、登米市の健康診断の結果や、加工品、インスタント食品に含まれる塩分について説明。

調理実習では、主菜と副菜と一緒に取れ、見た目もカラフルな「おかず入り折りたたみおにぎり」「高野豆腐のラスク風」などカルシウム豊富なメニューで、参加者からは「おにぎりは色々な具材で楽しんでみたい。」「高野豆腐のラスク風は、お茶飲みのお供に最高！」などと感想を頂きました。



キッズサークル 第5回楽習会(10月15日)

館長のサッカー教室を開催🏆15名の楽級生が館長と楽しく体を動かしました。
 最初は「難しい!!」と言っていった楽級生達。館長にコツやポイントを教えてもらいながら、練習やゲームをして最後には「とっても楽しかったよ(*^_^*)」「また一緒にサッカーやりたい🏆♪」と笑顔で楽習会終了。

次回は、岩手県にあるカモメのたまごの工場見学に移動研修会です🚌 お楽しみに~(^.^)♪



コミュニティ運動会(10月20日)

コロナ禍、雨天で4年間中止となっていたコミュニティ運動会を5年ぶりに開催。爽やかな秋晴れの天気の下、たくさんの方に参加していただきました。入賞めざし、各行政区渾身のチームプレーを發揮。競技も一部変更し久しぶりの運動会を楽しみました。ベストメンバーリレーでは、恐竜ティラノザウルスやスパイダーマン、ランニングおじさんが出役👀!!さらに会場を盛り上げていただき、楽しく競技終了。

結果は、優勝 畑崎行政区🏆 準優勝 鈴根行政区 第3位 中新田行政区となりました。
 おめでとうございます🍌🍌



空き家問題理解促進事業 ②



空き家が抱えるリスク

- 1 破損**
 ■強風で屋根材が飛散したり、地震で建物が倒壊したりするなどの危険が生じます
- 2 衛星面の問題**
 ■立ち木や雑草が生い茂り、害虫の発生や害獣のすみかになる恐れがあります
- 3 不審者の侵入**
 ■放火その他犯罪の現場になる恐れがあります
 ※空き家が原因で事故など、発生した場合、所有者に損害賠償を請求されることがあります。

空き家になる前にしておきたいこと

- 1 調べる**
 ■不動産登記の内容を確認しておきましょう
- 2 話し合う**
 ■家族でお家を誰が相続するかなど話し合っておくことが大切
- 3 片付ける**
 ■家の中の荷物は想像以上に多いです。使わない荷物は整理処分しておきましょう。処分方法が分からない場合は、専門家に相談しましょう



危険な空き家にしないために やってほしいこと

- 1 定期的な点検と手入れ**
 ■換気や清掃、蛇口の通水など、空き家は定期的な維持・管理が必要です。自分だけでは適切な管理が難しい場合は、不動産会社への依頼など検討しましょう
- 2 近所に声を掛けておく**
 ■引っ越して県外など、離れた場所から空き家を管理することになった人は、地域の自治会や近隣の人などに、緊急時の連絡先や帰ってくる頻度などを伝えておきましょう
- 3 空き家を手放す・解体を検討**
 ■お家に戻る予定がない場合は、貸し出すことや手放す、解体も検討しましょう

